

平成 2 7 年 第 2 回

印西市教育委員会臨時会会議録

平成 2 7 年 5 月 2 2 日 (金)

平成27年第2回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：5月22日(金)午前10時00分

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号

財産の取得に関し議会の議決を求めることについて

日程第 4 議案第2号

財産の取得に関し議会の議決を求めることについて

日程第 5 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委	員	大	野	忠	寄
2	番	委	員	青	山	光	男
3	番	委	員	寺	田	充	良
4	番	委	員	佐	藤	め	ぐみ
5	番	教	育	大	木		弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(3名)

教	育	部	長	小	山	健	治
教	育	部	参	山	崎		剛
(教育総務課長事務取扱)							
教	育	総	務	坂	本	和	美
課							
学校給食センター整備班主査							

職務のため出席した職員(2名)

教	育	総	務	高	橋	幸	江
課							
主	査						
班							
教	育	総	務	安	西	浩	紀
課							
主	査						
班							

(10時02分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

ただいまから、平成27年第2回印西市教育委員会臨時会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、青山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(議案第1号)

佐藤委員長

日程第3 議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成27年5月22日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、議案第1号についてご説明いたします。

本案につきましては、印西市牧の原学校給食センター調理機器一式につきまして、相手方、日本調理機株式会社千葉営業所から2億2,788万円で取得することに関しまして、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

1、取得する財産は、印西市牧の原学校給食センター調理機器一式でございます。

2、取得方法につきましては、制限付一般競争入札により行ったものでございます。

3、購入価格は、2億2,788万円でございます。

4、契約の相手方につきましては、千葉市若葉区みつわ台4丁目2番18号、日本調理機株式会社千葉営業所でございます。

それでは、審議資料に基づきまして、概要につきましてご説明申し上げ

げます。審議資料をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、今ご説明したとおり牧の原の学校給食センターの調理機器でございますが、平成8年の開所時から使用をし、老朽化しているものでございます。そのことによりまして、学校給食センター整備計画に基づきまして入れかえを行うものでございます。

入れかえする調理機器の内容につきましては、審議資料の1-2ページから1-3ページにあるとおりでございます。それから、調理機器の配置図をつけてございます。入れかえの対象になる調理機器につきましては、ご覧のとおり数が多数ございますので、各室、各コーナーごとに重立ったものということでご説明をさせていただきます。

審議資料の1-4の配置図でございます。網かけしてございますが、その部分につきましては各室、各エリアということで示してございますが、その中に番号が付されてございます。その番号が今回入れかえをする調理機器となっておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

まず、食材を搬入し検品をいたします検収室に関する調理機器でございますけれども、検収後の野菜を保管するプレハブ冷蔵庫用冷凍機、それから冷却機、検収したものを運搬する昇降式運搬車など、審議資料に示してございます①から④まででございます。

次に、工程でございますけれども、食材の泥を落としたり、皮むきをしたり、水洗いなどを行う下処理室につきましては、移動台、三槽シンク、ローラーコンベア、こちらにつきましては洗浄した野菜の水切りに使用するでございますが、これらのもの、審議資料の⑤から⑧までの備品ということでございます。

次に、食材を細かく切るという意味で、切菜を行ったり、調理前の準備を行います上処理コーナーでございますけれども、こちらにつきましては移動式高速度ミキサー、シンク付きの移動サイノ目切機、シンク付きの野菜切機、包丁まな板殺菌庫、器具消毒保管機などでございます。審議資料の⑨から⑱でございます。

次に、食材を調理する工程の調理室でございますけれども、こちらにつきましては、真空の冷却機、カートイン冷蔵庫、蒸気の回転釜、冷凍庫、トラックイン食缶消毒保管機など、審議資料に示してございます⑲から⑳でございます。

次、1-3でございますけれども、次の工程といいますか炊飯室でございますが、こちらにつきましては、トラックイン食缶消毒保管機、ローラーコンベアなど、審議資料の㉗、㉘、㉙、㉚でございます。

次に、焼き物、揚げ物室でございます。こちらにつきましては一槽のシンク、配缶台車でございます。㉛、㉜の入れかえ費でございます。

次に、洗浄室でございます。こちらにつきましては、コンテナ洗浄機、食缶洗浄機、トレー洗浄機、浸漬槽付超高压洗浄機など、審議資料の㉝、それから㉞から㉟でございます。

次に、コンテナ室でございますけれども、こちらにつきましては食器の保管や運搬に使用するものでございますけれども、審議資料の④ということで入れかえ費でございます。

以上が取得いたします調理機器でございます。

次に、納入期限につきましては夏休みを利用して行うことといたしますので、学校の給食が終了した翌日から8月21日までとしております。現在、牧の原給食センターにつきましては、施設能力2,300食ということで稼働しているところでございますけれども、今回入れかえを行います調理機器につきましては、学校給食センター整備基本計画に基づきまして、施設能力で3,500食の対応が可能となる備品ということでございます。

次に、審議資料の1-5ページ、入札経過表をご覧くださいと思います。これにつきましては入札の経過表でございます。5月20日に入札執行をいたしまして、8社の入札となりました。日本調理機株式会社千葉営業所が、先ほど申しましたように税抜きで2億1,100万円で落札したというものでございます。参考までに、予定価格と比較いたします落札率につきましては95.9%ということでございました。

以上が、牧の原学校給食センター調理機器一式の取得に関する説明でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

大変初歩的な質問で申しわけないんですけれども、私は購入価格を見て随分高いものだなとちょっと驚いたんですけれども、きっと私のような者がいるかと思imasので、どうしてこんなに高額になるのか、その辺の事情を、簡単に結構ですのでご説明いただければと思います。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

こちらについては、昨年に引き続きまして2回目の入れかえをするということで、2年目の調理機器の購入でございます。牧の原給食センターにつきましては、先ほど申し上げましたとおり食数が多いということと、それからシステムとしてオートのものがあるということで、仕様と品目が多いということで、合わせましてトータルで高額になっているというようなことであるというふうに思っております。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員

さっきちょっと聞いたんですけれども、全て特注になるわけですか、既製品じゃなくて全て特注。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

おっしゃるとおり、備品それぞれ組み込み、システムとして仕上げてまいりますので、給食センターに合わせた仕様をしているというようなことで、特注という言い方もできるかと思います。

佐藤委員長	ほかに質疑はございませんか。
大野委員	大野委員。 2番の取得方法、制限付一般競争入札となっておりますけれども、制限付き、やはり対応能力等々によって会社の規模を分けられたと思うんですけれども、制限付きの範囲、わかる範囲で結構ですのでお答えいただきたいのと、それから今回、大分システムがアップしたということで、作業人員の削減とかそういうところまで踏み込まれてこの機器を導入されたのか、2点ほどお聞かせください。よろしく願いいたします。
佐藤委員長 教育総務課長	教育総務課長。 まず、2点目の今後の調理員等の人員配置の関係でございますが、こちらにつきましては現状の調理員ということで、機器の入れかえでございまして機器そのものは新しくなりますけれども、やり方としては現状と同じということでございますので、調理員等については現状ということで考えてございます。 それから、1つ目の制限付きの範囲ということでございますけれども、一般競争入札に比較して、エリアですとかを絞り込むということで制限付きというような言葉を使いますけれども、これについては、県内に本支店を持つ業者から申し込みを受けて入札を行ったというものでございます。
佐藤委員長 大野委員 佐藤委員長	大野委員。 はい、わかりました。ありがとうございます。 ほかに質疑はありませんか。
寺田委員	寺田委員。 今度、2,300食から3,500食に対応できるようになりますけれども、そのとき食数がふえても人員はこのままでやれるということですか。そのときはまた人員をふやすということですか。
佐藤委員長 教育総務課長	教育総務課長。 先ほど申しましたとおり、能力アップということでございますけれども、流れ作業の中でやってまいりますので、基本的には現状の調理員数で対応できるものということで、先ほどお答え申し上げたとおりでございしますが、そこら辺につきましては、管理の面でございますので、担当のほうと協議しながらですけれども、基本的には同じ人数で処理するというで現状では考えております。
佐藤委員長 寺田委員 佐藤委員長	寺田委員。 わかりました。 ほかに質疑はございませんか。 それでは、司会のほうから恐縮なんですけれども、1点お伺いしたいことは、大半のもので特別注文ということですので、この後しばらく使っている間に何らかのトラブルがあったり故障があったりした場合のメ

メンテナンスというか、保証とかそういうものに関してもかなり心配なところではありますけれども、今のところどのようなことになっているか、掌握されている限りをお教えいただければと思います。

教育総務課長。

教育総務課長

こちらにつきましては、メーカー保証それからアフターサービス体制、その辺を、現状もそのとおりでございますけれども、そういった意味では調理機器メーカーはアフターサービス体制がしっかりしておりますので、その辺は迅速に対応していただけたと考えております。

佐藤委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

各 委 員

なし

佐藤委員長

これで質疑を終わります。

議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)

佐藤委員長

日程第4 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成27年5月22日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、議案第2号につきましてご説明申し上げます。

本案は、印西市印旛学校給食センター調理機器一式につきまして、相手方、株式会社中西製作所東関東支店から5,778万円で取得することに関しまして、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

1、取得する財産は、印西市印旛学校給食センター調理機器一式でございます。

2、取得方法につきましては、制限付一般競争入札により行ったもの

でございます。

3、購入価格は、5,778万円でございます。

4、契約の相手方につきましては、千葉市中央区登戸3丁目19番9号、昭栄ビル3、301号、株式会社中西製作所東関東支店でございます。

それでは、続きまして、審議資料に基づきまして概要をご説明申し上げます。お手元の審議資料をご覧くださいと思います。

本案につきましては、今申し上げましたとおり印旛学校給食センターの調理機器につきまして、こちらは平成25年度に策定した印西市学校給食センター整備計画に基づきまして、平成5年の開所時から使用し老朽化している調理機器の入れかえを行うものでございます。

入れかえする調理機器の内容でございますが、審議資料の2-2ページから2-3ページにあるものでございます。なお、先ほどと同じように、2-4につきまして調理機器の配置図を示させていただきましたので、こちらをあわせてご覧いただきたいと思います。議案第1号と同様に、網かけしております部分が、各室、各エリアということで示させていただいております。この中に番号が付されております機器が、今回入れかえをする調理機器ということでございます。

それでは、まず食材を搬入いたします検品を行う検収室でございます。こちらにつきましては検収台、掃除用具のロッカーで、審議資料①、②の備品でございます。

次に、食材を保管いたします冷凍、冷蔵庫の部分でございますけれども、こちらにつきましては4段式のエレクターシェルフで、審議資料の③から⑦でございます。

次に、食材の泥落とし、皮むき、水洗い、下処理工程でございますけれども、こちらにつきましては牛乳保冷库、移動作業台、三槽シンクなど、審議資料の②、それから⑧から⑬の備品でございます。

次に、調理前の準備をいたします上処理コーナーでございますけれども、こちらについては野菜の裁断機、二槽シンク、作業台など、審議資料の⑫、⑭から⑯でございます。

次に、食材の調理を行います調理室でございますけれども、こちらは蒸気回転釜、消毒保管機、カートイン消毒保管機など、審議資料の②、それから⑳から㉔までの備品でございます。

次に、2-3ページにございます焼き物、揚げ物コーナーでございますけれども、こちらにつきましては移動の作業台、自動フライヤー、水切付一槽のシンクなどでございます。審議資料の㉕から㉗でございます。

次に、洗浄室でございますけれども、こちらは清掃用具ロッカー、消毒保管機で、②それから㉘の備品でございます。

次に、給湯室でございますが、冷凍冷蔵庫で㉙の備品でございます。

以上が、印旛学校給食センターで購入いたします入れかえ調理機器でございます。

納入期限につきましては、議案第1号と同様でございます。学校の給食が終了した翌日から8月21日までとしております。現在、印旛学校給食センターにつきましては、施設能力2,000食の対応としておりますけれども、整備計画上也同じ能力としておりますので、今回の入れかえ機器につきましても同様の能力を持った調理機器を配置しております。

次に、2-5ページをご覧いただきたいと思います。こちらは入札経過表でございます。5月20日に入札執行をいたしました。8社での入札となりまして、株式会社中西製作所東関東支店が、税抜きの価格でございますけれども、5,350万円で落札したものでございます。参考までに、予定価格と比較した落札率につきましては、90.9%ということでございました。

以上が、印西市印旛学校給食センター調理機器一式の取得に関する説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

(その他)

佐藤委員長

日程第5 その他について、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、本日は臨時に委員会を開いていただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

次回の定例教育委員会のご案内でございます。次回は6月17日の午前10時からこの会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、その際、会議終了後、学校訪問をしていただく予定ということで考えております。予定は木刈中、小倉台小、教育センター、それぞれの場所で訪問をしていただくということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、その際に、お昼につきましては給食の試食をしていただきたいと考えております。あわせてよろしくお願いいたします。

佐藤委員長

寺田委員。

寺 田 委 員	すみません、もう一回。木刈中とどちらに行くのですか。
佐 藤 委 員 長	教育総務課長。
教育総務課長	木刈中、小倉台小、教育センターでございます。
佐 藤 委 員 長	ほかにその他、何かございますでしょうか。
	教育総務課長。
教育総務課長	配付いたしました資料のその他に、先進地視察研修につきまして記載されております。こちらにつきましては、隔年で県外を視察していただいております。本年度がその年度に当たりますので、視察先についてご相談申し上げたいということで記載をさせていただきました。
佐 藤 委 員 長	教育長。
教 育 長	今、教育総務課から話がありましたように、2年に1度の教育委員会としての先進地視察ということでございます。訪問する方面でありますとかテーマでありますとか、ご希望がありましたら、ぜひ出していただければと思います。
佐 藤 委 員 長	ただいまの件につきまして、何か質疑ございますでしょうか。
	大野委員。
大 野 委 員	もうここで提案という形でいいんですか。
佐 藤 委 員 長	教育長。
教 育 長	ございましたら。
佐 藤 委 員 長	大野委員。
大 野 委 員	今ちょうど給食センターの問題もあつたりしておりますので、他県、私の知っている情報ですと、米飯食を基本にしているというところが大分ふえてきているようですので、その中での米飯食をしているような地方の学校があるという話を聞いておりますので、新潟県であつたりそれから京都府であつたり、あともう一件、中国地方にありましたね。千葉県内でも以前していたというふうなところもございます。そちらのほうも、県内ですと今、地域で継続していますと、学校のほうは取り入れられていませんというふうなことも聞いております。ですから、健康を維持するということについてといたしますか、そういうところも含めて視察できるのであればお世話になりたいなと。どういう形で最初に取り組まれて取り入れることができたのかというような、多分経路もあると思いますので、一遍にはなかなか調理機器の問題もありますので、すんなりとはいかないところがありますので、ぜひその経緯をお聞かせいただけるような団体があればと思いまして。
佐 藤 委 員 長	ほかに質疑やご意見がありましたら。よろしいですか。
	寺田委員。
寺 田 委 員	小倉台小学校ですか、随分生徒が多くなって教室が足りないとか、困る状態になっているようなんで、ほかの地域でも同じような現象が起きている場所があつたら、そういうところの対応を考えて視察するのもいいかなと思うので、子供が減るよりも多くなったときの対応を、それも

長くずっとふえてくるというわけじゃないでしょうから、5年か10年たつと急激に減ったりする地域、Uターン地域みたいなものが多いと思うんで、そういうものを先進的にやっている場所を見るのもいいかなと思うんですが。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、今、委員さんからご提案いただきました項目を踏まえまして、こちらのほうで計画をさせていただきます。また、ご案内、ご提案をさせていただきますので、その際にはよろしくお願いいたします。

佐藤委員長

よろしくお願いいたします。

これで日程第5 その他を終わります。

(閉議の宣告)

佐藤委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

佐藤委員長

これで、平成27年第2回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでございます。

(10時34分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年5月22日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 青 山 光 男